

# ANA CARGO

お客様各位

2012年11月19日  
全日本空輸株式会社

## 成田空港輸出貨物における取扱い上屋の変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は ANA CARGO をご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

標記の件、2012年10月15日付けで改正されました Known Shipper (特定荷主) /Regulated Agent (特定航空貨物利用運送事業者等) 制度と、米国向けの便に搭載する貨物に関する米国保安制度の相互承認が成立する見込みとなったことに伴い、米国向け全ての便に搭載される貨物の取扱いにつきまして、2012年12月1日(土)受付分より、輸出貨物の取扱上屋および搬入受付場所を変更致しますので下記の通りご案内申し上げます。

今後ともより高品質なサービスの提供を目指し努力して参りますので、引き続きご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 変 更 日 : 2012年11月26日(月) 6時30分～  
※11/25(日)の受託までは現行通りの上屋にて受付を行います。
2. 変 更 内 容 : 弊社輸出便における取扱上屋および搬入受付場所(貨物 / 書類)  
取扱上屋…第7貨物ビル / 第1貨物ビル102号室  
※大幅な変更を行う為、別添①「輸出貨物搬入先一覧表」をご参照ください。
3. 保税地域コード : 現行通り「1MWU2」 (第7貨物ビル・第1貨物ビル共通)  
※LDRは各貨物ビル毎に分けて出力をお願い致します。
4. 別 添 資 料 : ①輸出貨物搬入先一覧表

以上